福生
市のお知らせ
発行 福生市・編集 庶務課広報係　☎ 51-1511 内線243

市・都民税の申告はお早めに
＝3月15日まで＝

市・都民税の申告受付は、二月十六日から三月十五日までです。

昭和五十年中に所得のあった方は忘れずに申告してください。

期限近くなりますと大変混み合い、長時間お待せしたり、落ちついた相談ができなかったりしますので申告はなるべく早めにしてください。

市・都民税の申告をしなければならない方

昭和五十一年一月一月現在、福生市の住民基本台帳に記載されている方、または、一月一日現在、福生市に住んでいる方で、つぎの条件に該当する方

一、商、工、農業を営んでいる方や地代、家賃、配当などの所得のあった方で確定申告をしない方（所得の多少にかかわらず、申告してください）

二、給与所得者で勤務先から給与支払報告書が提出されない方。

三、給与所得者で、給与以外の所得がある方や、二か所以上の事業所から給与の支払いを受けている方で所得税の確定申告をしない方。

四、家事手伝いなどで、給与所得について源泉徴収を受けなかった方

※　青色事業専従者は、一月三十一日までに給与支払報告書を市役所へ提出していただくことになっていますが、まだ提出されていない場合は、期間中に必ず申告してください。

申告書の送付

市・都民税の申告書と所得税の確定申告書は、一月中に個人宛に郵送します。二月十日までに届かない場合は、市役所税務課市民税係（☎51―1511内線324）、青梅税務署（☎0428―22―3185）へお問い合わせください。

市・都民税　事業税　所得税の共同説明会

日　時　二月十三日（金）午後一時三十分～四時三十分

会　場　福祉会館

所得税確定申告　出張受付

青梅税務署から出張して受け付けます。ご利用ください。

日　時　二月二十六日（木）午前九時三十分～午後二時三十分

場　所　福生市役所地下会議室

申請場所　市役所企画財政課契約係窓口

申請方法

一、申請の様式は、東京都に準じます。

ただし、建設業の方は、経営事項審査申請書提出済証明書と経営事項審査申請書（受付印のあるもの）を添付してください。

二、市内に営業所がある場合。

法人の場合は前年の事業年度分にかかる法人市民税、固定資産税、個人の場合は昭和五十年度の市・都民税、固定資産税の納税証明書を添付してください。

水道管これからが危険
破裂前に手当てを

今年のお正月は、大変温かでしたので、うっかり水道管の冬じたくを忘れていませんか。

水道管が凍って破裂するのは、一月下旬から二月にかけてが一番多く、破裂する箇所は、屋外にあるじゃ口や量水器などがほとんどです。

古くなった毛布や厚手の布をかぶせるだけでも効果があります。

忘れているご家庭では、お早めに冬じたくをしてください。

くわしい防寒対策についてのお問い合わせは、水道事務所（☎51―2911）へ。

▽凍って水が出ない時は

タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけます。

急に熱湯をかけると、じゃ口や水道管が破裂することがあります。

▽破裂した時は

量水器の箱の中にある漏水止バルブをしめてから水道事務所（☎51―2911）へ連絡してください。

漏水止バルブをつけてない場合は、布やテープなどを、しっかり巻き付けておいてください

▽漏水止バルブを付けましょう

漏水止バルブはガスの元栓と同じ水の元栓で、だれにでも簡単に手で止められます。

じゃ口の故障や水道管の破裂したときに大変便利です。取付費は約五千円です。

体力テストで試してみては
あなたの体力は何歳

こんなはずではなかった。もっと体力はあると思ったんだが……四十歳を過ぎた方から、よく聞かれることばです。

四十歳を過ぎると、人間の体は老化を始めるといわれますが、体力の衰ろえは、かならずしも年齢だけではないようです。

人間の体力は、適度の運動をすることによって作られ、適度の運動を続けることによって保たれます。

しかし、自動車などの乗物が発達した現代では、歩くことや走ることなど、人間の基本的な運動さえ忘れられがちです。

こんなことが、体力の衰えをますます進め、年齢以下の体力しか持っていない人を増やしています。

あなたは、年齢に見合った体力を持っていますか。

市民体育館では、体力年齢測定を行っています。

また、測定結果をもとに、体力作りや老化防止のトレーニングの助言もしますので、お気軽にお受けください。

日　時　休館日（毎週火曜日・祝日）を除く毎日　午後一時～五時

場　所　市民体育館

対　象　三十歳から六十歳位までの健康な方

テスト種目　反復横とび・垂直とび・握力・ジグザグドリブル・急歩の五種目

ご注意　テストを受ける時は、運動しやすい服装でおいでください。また、三十歳未満の方には運動能力を調べるスポーツテストもあります。

休園日が変わります

上野動物園と多摩動物園、井の頭自然文化園の休園日は、今まで毎月第一・三月曜日でしたが、一月二十六日（月）から、毎週月曜日に変わります。

休園日が、祝日や都民の日にあたる場合は開園し、翌日が休園日になります。

指名参加願い締め切りは三月六日

今年の四月一日から一年間、福生市が発注する工事の請負、設計等の委託、物品の購入などの指名競争入札に参加されたい方は、つぎの方法で指名競争入札参加願いを提出してください。

申請期間　二月十六日～三月六日

犬をつないでください

広報紙の配布員が犬にかまれたり、追いかけられたりしています。

危険で配布ができません。犬をつないでください。

献血にご協力を

もしも、家族や友人が事故にあって輸血を必要とした時、あなたが、今までに献血をしていれば優先的に輸血が受けられます。

いざという時のために、献血にご協力ください。

日　時　二月四日（水）午前十時～午後三時

場　所　市役所前庭

献血のできる人　十六歳から六十四歳までの、体重が、男性四十五キログラム以上、女性四十キログラム以上の方で、前回の採血から一か月以上経過していること。

短信

2月の母子衛生行事

三か月検診　二月六日（金）
該当児　昭和五十年十一月生まれのお子さん

六か月検診　二月十七日（火）
該当児　昭和五十年八月生まれのお子さん

九か月検診　二月二十日（金）
該当児　昭和五十年五月生まれのお子さん

三歳児検診　二月十八日（水）
該当児　昭和四十八年一月生まれのお子さん

※　受付時間、会場は、いずれも次のとおりです。

会　場　中福生会館

受付時間　午後一時三十分～二時三十分

母親学級　二月二～四日
午後一時三十分～四時
会場　市役所地下会議室
内容　姙娠の全般指導
定員　四十人

※　受講ご希望の方は、環境保全課予防衛生係（☎51―1511内線235～6）へ。

2月の無料相談

法律相談　二月十二日（木）・二十五日（水）
午前十時～午後三時

人権相談　二月四日（水）
午前十時～午後三時

行政相談　二月十八日（水）
午後一時～午後三時

※　相談日以外は、直接、加藤章治氏（☎51―1654）まで。

交通事故相談　二月十九日（木）
午後一時～午後四時

職業相談　毎週火曜日
午後一時～午後四時

少年相談　二月十三日（金）・二十七日（金）
午前九時～午後五時
・予約制です。当日四時までに☎51―1511内線365へ。

※　会場は、いずれも市役所一階市民相談室です。

教育相談　毎週火曜日
午後二時～午後四時
会場　市民体育館内相談室
・予約制です。☎52―5511へ

心配ごと相談　二月五日（木）・十五日（日）・二十五日（水）
午後一時～午後四時
会場　福祉会館

心身障害者相談　二月十五日（日）
午後一時～午後四時
会場　福祉会館

母子相談　毎週月・水・金曜日
午前九時～正午（祝日は除く）
会場　市役所内福祉事務所

児童相談　毎週木曜日　午前九時～正午
会場　市役所内福祉事務所

市民相談　毎日　午前八時三十分～午後五時（土曜日の午後、日曜日、祝日は除く）
会場　市民相談係

消費者相談　毎日　午前八時三十分～午後五時（土曜日の午後、日曜日、祝日は除く）
会場　経済課消費生活係

国民年金だより

受給権者の状況

福生市で年金を受けている人はつぎのとおりです。（昭和四十九年十二月一日現在）

年金を受ける権利のある方は、五年間請求しないと権利を失ないます。

請求手続きは、印かんを持参のうえ、市民課年金係へ。☎51―1511内線334～5

拠出分	人数	無拠出分	人数
老齢年金	542人	老齢福祉年金	930人
通算老齢年金	21	障害福祉年金	93
障害年金	20	母子福祉年金	0
母子年金	36	老齢特別給付金	34
遺児年金	2		
か婦年金	6		
合計	627	合計	1,057

任意加入のすすめ

サラリーマンの奥さんは、国民年金に加入しない限り、老後どこからも自分の年金がもらえません。

ご主人の加入している厚生年金や共済年金などは、ご主人を保障するものです。

妻に対する保障は、わずかな加給金と、ご主人が死亡した時に夫が受ける年金の半額が遺族年金として支給されるだけです。

国民年金は、サラリーマンの奥さんの希望加入を認めています。

加入しておけば、奥さんの老後は安心です。もし、ご主人が死亡した場合は、遺族年金と自分の老齢年金が受けられますし、一年以上かけ金を納めてご主人に先立たれた場合でも十八歳未満の子供があれば母子年金が支給されます。（遺族年金を受けている時は、母子年金は三分の二を支給します）

このほか、障害年金も障害の程度によって支給されます。

かけ金は、一か月一千百円（四月から一千四百円）ですが、月四百円の付加保険料を納めると高い年金が受けられます。

過去に奥さん自身の厚生年金加入期間がある場合は、その期間に相当する老齢年金の給付もされますが、脱退手当金を受けた場合は給付されません。

くわしいことは、市民課年金係へ。☎51―1511内線334

ご利用ください

年金担保貸付

国民年金の受給者の方は、ご利用ください。（福祉年金を除く）

貸付金額　十万円から七十万円まで。ただし、支払年金額の一年半相当額以内。

利率　年八パーセント

返済方法　受給する年金から返済

担保　年金受給権

申込受付期間　二月二日～二月十四日まで

受付場所　銀行　信用金庫

（申込用紙などは、受付場所にあります。）

くわしくは、都庁民生局国民年金部管理課（☎03―212―5111内線3904）へ。

季節の話題

うるう年

今年は四年に一度、二月が二十九日ある、うるう年です。

うるう年には、オリンピック大会が開かれます。ああ……もう十二年もたったのかと一九六四年の東京大会を思いおこす人も多いことでしょう。今年は、カナダのモントリオールですが世界的な不況のために、施設の建設が遅れ開会が難しいとか。

それから、アメリカの大統領選挙があります。これもうるう年に当る四年目に行われます。アメリカ合衆国の大統領選挙は単に一国の大統領にだれがなるかということだけではなく、世界状勢に大きく影響します。

ところで、なぜ四年に一度うるう年があるのでしょうか。

太陽の回りを地球が一回りする期間は、正しくは三百六十五・二四二二日です。現在の暦は、一年が三百六十五日ですから毎年〇・二四二二日ずつあまることになります。これを四回つづけると〇・九六八八日になり、約一日に近くなりますので、四年に一回、二月に二十九日をおいて調節する方法をとっているのです。

さらに正確にいえば、この方法では、四百年に三日足りなくなります。そこで四百年に三回だけ、うるう年であっても、二月か二十八日という年が出てくることになります。これが「グレゴリオ暦」で太陽暦といいます。

交通事故の損害賠償額は

裁判所の調停で

交通事故を起こしてしまい、被害者への損害賠償がどのくらいならよいのかとお迷みの方、加害者でも簡易裁判所の調停を利用できます。

調停の手続きは難しいものではありません。ご自分でできます。

申し立ては、調停の相手方となる人の住居地の簡易裁判所で、手数料を納めて手続きをします。

調停の申し立てを受けた裁判所は裁判官一人と民間人から選ばれた民間調停委員二人以上で委員会をつくり、関係者から事情を聞き、適切な損害額を算定し、これを基礎に両方のあっせんをしながら合意点を見つけていきます。

調停は、あくまでも当事者の話し合いを前提にしていますから、一方でも納得しないと解決にはなりませんが、裁判所にもち込まれた交通事故の調停のうち七割以上は、この方法で解決されています。しかも、比較的短い期間で円満解決されています。

交通事故を起こさぬよう安全運転が第一ですが、万一、事故を起こしてしまったら、被害者のためにも、あわてず、迷わず、問題をこじらせる前に簡易裁判所の調停をご利用ください。

くわしいことは、青梅簡易裁判所へ。青梅市師岡一三〇〇　☎0428―22―2459

募集します

主婦健康教室

体操・フォークダンス……毎週木曜日　午後二時～四時

バレーボール……毎週月曜日　午後二時～四時

場所　いずれも市民体育館

申込先　市民体育館内教育委員会社会体育係へ。☎52―5511

第一回 福生市スキー大会

日程　三月六日（土）～八日（月）　六日は夜十時出発

場所　菅平つばくろスキー場

対象　市内に在住・在勤・在学の方

定員　先着五十人

参加費　八千円

方。

申込先　市民体育館内教育委員会社会体育係へ。☎52―5511

卓球大会

日時　二月二十二日（日）午前九時

場所　市民体育館

種目　一般・中学・壮年シングルス、ダブルス

対象　市内に在住、在勤・在学の方

参加費　S…二百円　W…三百円

申込先　二月二十日までに市民体育館窓口へ。☎52―5511

主催　福生卓球クラブ

第4回 スケート教室

日時　二月二十二日（日）午前七時五十分市民体育館集合

場所　富士急ハイランド

対象　市内に在住・在勤・在学で小学生以上の方

募集　先着百人

参加費　大人千九百円　小人千六百五十円（バス代、入園料、保険代を含む。ただし貸靴代五百円は別です）

申込先　二月七日（土）から市民体育館窓口へ。☎52―5511

ご注意　小学四年以下は付き添いが必要です。

※現地参加は無料です。ただしバスの定員の都合がありますので、申込時にお知らせください。

申込先　二月五日から、市民体育館内教育委員会社会体育係へ。☎52―5511～3

主催　福生スキー連盟

後援　福生市教育委員会、福生市体育協会

ウエストが気になったら

スポーツ教室

柔道……毎週水・土曜日　午後五時～七時

剣道……毎週日曜日　午前十時～正午

空手道……毎週月・木曜日　午後七時～九時

弓道……毎週月・土曜日　午前十一時～午後二時（主婦の方歓迎　道具は用意してあります）

会場　いずれも市民体育館

対象　市内に在住・在勤・在学の

ボーイスカウト新入隊員

ボーイスカウト福生第一団では昭和五十一年度の新入隊員をつぎのように募集します。

資格　現在小学校二年生

募集人員　若干名

申込期間　二月一日～十五日まで

申込先　教育委員会社会教育係（☎52―5511）または、天田文雄（☎51―1571）へ。印かんを持ってきてください。

※申込者に説明会を行い決定します。

ご利用ください

納税は便利な口座振替で

くわしいことは、☎51―1511内線321へ。

2月のカレンダー

日	曜	行事・こよみ
1	日	自然観察教室 市民スケート教室（青梅スケー・トセンター）
2	月	
3	火	
4	水	節分
5	木	立春
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	
⑪	水	建国記念の日
12	木	初午
13	金	市都民税事業税所得税共同説明会（福祉会館　午後1:30） 初心者スキー教室（～16日）（長野県木島平スキー場）
14	土	
15	日	第1回バドミントンダブルス大会（市民体育館　午前9:30）
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	
22	日	第4回スケート教室（富士急ハイランド） 卓球大会（市民体育館　午前9:00）
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	所得税確定申告出張受付（市役所　午前9:30）
27	金	
28	土	
29	日	春の火災予防運動（～3月13日）